

検証結果と委員の意見（青田）

1. 今般の土砂崩落事故にかかる行政対応検証委員会の主な目的は、市のー連の対応を市民に正しく評価していただくことにある。今回の事故で、市民が最も注目するのは、安心・安全の視点ではないだろうか。
2. そこには当然、法的責任も含まれる。宅地所有者が投棄した盛り土が豪雨で崩壊し、崖下の民家が損壊したことから、基本的には民一民の問題であると考えられる。当該所有者に対する市の指導等が論点となつたが、法的責任に関する重大な瑕疵は見当たらなかつた。ー連の行動にあからさまに問題があつたとは考えにくい。検証の対象外ではあるが、事故発生後、周囲の住民に危害が及ぼぬよう応急措置にも真摯に取り組んでいる。
3. しかし、平成26年以降、住民による崩落の危険性も含めた通報が行われてきたこと、近年、全国各地で記録的な豪雨が発生し、偶然的な事象とは言えなくなったことを考慮すると、法的責任はないものの、事故発生前に、市民の生命、身体及び財産を守る観点から、さらなる措置を取ることはできなかつたかー今後の豪雨災害、さらには、来るべき南海トラフ地震等巨大災害に備える上でも、将来を見据え、より妥当な方策を探る必要がある。
4. ー連の行政対応で留意すべきは、関係部局による対応が所掌事務の範疇に留まり、危機事象に対し、関係部局が横断的に連携し情報を共有する体制が充分に確立されていなかつたことである。危機管理は、主担当部局のみで完結できるものではなく、全庁的な対処が不可欠なことを過去の災害事例が示している。問題意識を共有し、対策を横断的につなぐには、精神論ではなく、システムとして構築すること、人材を育成することが不可欠である。今回の教訓を糧に、これらが整備されることを望みたい（※）。
5. さらに、安全安心な地域をつくる上では、行政だけでなく、市民による自助・共助の力が重要である。自己所有地であつても、他の住民に危害が及ぶようなことがあつてはならない。地域のつながりも大切である。共助に関しては、一条提のように特定事業者だけでなく市民も寄付し、管理運営にも寄与するなど、全国的にも先進的な事例を有する。自助・共助を育むのも行政の責務である。市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』を実現する上からも、これを機に安全安心が一層推進されることを期待したい。

※ 情報共有システムを構築するのが効果的に思うが、作っても使われなければ意味がない。

そのためにも、例えば、

- ・ 今回作成される検証報告書を題材に、各部局で問題意識を共有する。
 - ・ 自身の職場で起こりうる危機事象を想定し、課題や解決策を協議する。
 - ・ これらの研修をもとに課題を明らかにし、実践的な共有システムを構築する
- といった我が毎意識に捉えられる姿勢が重要に思われる。